

施設機械設備等設計業務価格積算要領運用読替対照表

施設機械関係積算資料（農政部事業調整課）	農林水産省 土地改良工事積算参考資料（施設機械）	備考
<p style="text-align: center;">施設機械設備等設計業務価格積算要領運用の制定について</p> <p style="text-align: center;">〔平成 26 年 9 月 11 日事調第 591 号 農政部長から各（総合）振興局長あて〕</p> <p style="text-align: center;"><u>一部改正 令和 2 年（2020 年）9 月 28 日事調第 846 号</u></p> <p>図書表紙 図書名称：<u>北海道農政部農村振興局事業調整課 施設機械関係積算資料</u></p> <p>制定通知文 <u>本通知文「施設機械設備等設計業務価格積算要領運用」の制定について（平成 26 年 9 月 11 日付け事調第 591 号）を適用。</u></p> <p style="text-align: center;">設計業務等の価格積算基準（施設機械）等の運用</p> <p>第 1 電気通信設備及び水管理制御設備の設計業務歩掛等</p> <p>1 設計業務積算 1-1 総 則 【 略 】 1-2 設計業務の積算 1) 適用の範囲 【 略 】 2) 設計業務の価格構成等 設計業務の価格の構成及び価格構成費目の内容は、「<u>土地改良事業等に係る調査測量設計業務の価格積算要領</u>」<u>土地改良事業等委託積算基準</u> 【設計編】〔1〕設計業務の価格積算基準による。</p> <p>2 設計業務歩掛 2-1 総 則 【 略 】</p> <p>3 電気通信施設の設計業務歩掛 3-1 業務区分の内容 【 略 】 3-2 一般事項 1) 打合せ 【 略 】 (注) 1. 打合せ、関係機関打合せ協議（<u>道路・河川管理者、JR 等</u>）には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間 1 時間程度以内）を含むものとする。 (注) 2. ～4. 【 略 】 2) その他 【 略 】</p> <p>3-3 現地踏査 【 略 】</p> <p>3-4 基本設計 【 略 】 3-5 実施設計 【 略 】</p> <p>4 水管理制御設備の設計業務歩掛 【 略 】</p>	<p style="text-align: center;">設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について</p> <p style="text-align: center;">〔平成 26 年 3 月 24 日 25 農振第 2147 号 農村振興局整備部長から各地方農政局整備部長あて〕</p> <p style="text-align: center;"><u>一部改正 令和 2 年 4 月 1 日元農振第 3400 号</u></p> <p>図書表紙 図書名称：<u>農林水産省 土地改良工事積算参考資料（施設機械）</u></p> <p>制定通知文 <u>「土地改良事業等請負工事積算基準及び標準歩掛等の参考資料（施設機械）について（平成 26 年 3 月 24 日 25 農振第 2147 号農村振興局整備部長から各地方農政局整備部長あて最終改正令和 2 年 4 月 1 日元農振第 3400 号）」</u></p> <p style="text-align: center;">設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用</p> <p>第 1 電気通信設備及び水管理制御設備の設計業務歩掛等</p> <p>1 設計業務積算 1-1 総 則 【 略 】 1-2 設計業務の積算 1) 適用の範囲 【 略 】 2) 設計業務の価格構成等 設計業務の価格の構成及び価格構成費目の内容は、「<u>設計業務の価格積算基準の制定について（平成 5 年 3 月 25 日付け 5 構改 D 第 157 号 構造改善局長通達）</u>」による。</p> <p>2 設計業務歩掛 2-1 総 則 【 略 】</p> <p>3 電気通信施設の設計業務歩掛 3-1 業務区分の内容 【 略 】 3-2 一般事項 1) 打合せ 【 略 】 (注) 1. 打合せ、関係機関打合せ協議【<u>追加</u>】には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間 1 時間程度以内）を含むものとする。 (注) 2. ～4. 【 略 】 2) その他 【 略 】</p> <p>3-3 現地踏査 【 略 】</p> <p>3-4 基本設計 【 略 】 3-5 実施設計 【 略 】</p> <p>4 水管理制御設備の設計業務歩掛 【 略 】</p>	<p>※<u>読替対照表の変更箇所は朱書で記載</u></p> <p><u>一部改正通知の文書変更</u></p>

